

2 4 水循環再生による伊勢湾・三河湾の水環境の改善について

(財務省、環境省、内閣府、農林水産省、経済産業省、国土交通省)

【提言の内容】

- (1) 森林から海に至る流域全体を視野に入れた健全な水循環を再生するため、流域特性に応じた効果的な手法を確立するとともに、関係省庁の連携を流域ごとに一層強化して、関連施策の調整を行い、水循環再生の取組を推進すること。
- (2) 森林の持つ水源かん養や洪水緩和などの公益的機能を十分に発揮していくため、伊勢湾・三河湾流域の森林の整備・保全を一層促進すること。
また、森林整備の重要な役割を担う森林整備法人（本県：社団法人愛知県農林公社）の経営改善に対し積極的な支援措置を講ずること。
- (3) 下水道は水質浄化対策を進める上で重要な役割を担っており、流域下水道及び公共下水道の積極的な整備・高度処理化並びに既存の合流式下水道の改善を促進するための施策を講ずること。
- (4) 農業集落排水処理施設整備及び浄化槽整備の着実な促進を図ること。特に、浄化槽については、早期に単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換を図るため、補助制度の拡充や全国的な普及啓発を推進すること。
- (5) 様々な生きものの生息・生育空間であり水質浄化機能を有する干潟、浅場、藻場について、その再生につながる覆砂、浚渫及び干潟造成等に関する事業を促進すること。
- (6) 伊勢湾・三河湾を生物多様性に富んだ豊かで健全な海域環境に再生するため、COD等の汚濁負荷の低減のみならず、閉鎖性海域の実情に応じた栄養塩管理方策を確立し、成果を広く情報発信すること。また、水の循環利用や窒素、リンの回収・再利用につながる技術開発を推進すること。

(背景)

- 閉鎖性水域である伊勢湾・三河湾では、環境基準の達成率は横ばいで推移しているほか、富栄養化による赤潮や貧酸素水塊の発生が見られるなど、依然として水質の改善が進まない状況にある。また、生物多様性の喪失、水辺の減少等の水環境に関する問題が発生している。
- これらの問題の解決には、健全な水循環を再生することが不可欠であり、これまでのように環境、治水、利水などの各分野で個々に施策を実施するだけでなく、森林から海に至る流域全体において、総合的に施策を推進することが必要である。
- 本県では、「あいち水循環再生基本構想」に基づき、県民・事業者・民間団体・行政が構成員となった「水循環再生地域協議会」を設立し、平成20年3月に県内3地域ごとの「水循環再生地域行動計画」を取りまとめ、流域が一体となった取組を進めている。さらに、三河湾において、豊かな生態系を持ち海の恵みをもたらしてくれる「里海」の再生に向けた検討を行っている。
- また、国は、関係省庁及び地方自治体をメンバーとした「伊勢湾再生推進会議」において、水循環再生を視点とした伊勢湾再生行動計画を平成19年3月に策定し、水環境改善のための取組を推進している。
- 伊勢湾・三河湾の水環境の改善には、これまでの取組に加え、各機関の連携を一層強化して、汚濁メカニズムの解明を進めつつ、栄養塩管理方策の確立に向けた調査・検討を行い、水環境改善施策の充実を図ることが必要である。

(参 考)

あいち水循環再生基本構想の概要

